

実りの秋 それぞれの収穫風景



お盆を過ぎると小国の盆地は、いよいよ稲刈りが始まります。その年の天候等により獲れる量は変わりますが、1年の作業を終えるとほっとします。
機械化や基盤整備により、小国町内でも収穫風景は違いますが、収穫の喜びは同じです。

孫も手伝ってはざかけ (山野田集落)



大きな圃場で効率的に
(箕輪集落)



機械化もはじめは手刈りで
(芝ノ又集落)

今月の主な内容

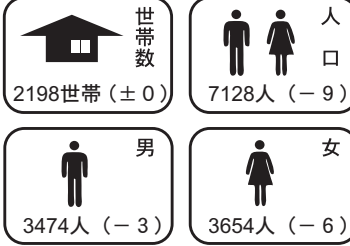
合併の調印が行われました…… 2～3 交流体験館の概要について… 4～5

10月 おぐにさわやかリポート番組表

3日	サークルをたずねて
9日	昔話 ためぎと彦市
10日	健康まつり
17日	お誕生日あめでとう
23日	昔話 シンデレラ
24日	未定
31日	たっしやで長生き

※土曜日の番組は、第2・第4土曜のみ午前7時30分から全チャンネルで放送
※日曜日の番組は、午前7時30分から全チャンネルで放送(再放送は3チャンネルで午前10時・午後1時・6時・9時から)
※日曜日の番組は都合により変更になる場合もあります。

平成16年8月末現在



8月の動き 出生3人 死亡6人
転入18人 転出24人

10月号カレンダー 10月10日～11月9日

10/10日	集落対抗親善野球大会	26火	
11月	体育の日	27水	診療所 午後 整形外科
12火	町民課窓口業務時間延長 (午後7時30分まで)	28木	補聴器相談日 (午前10時～10時30分)
13水	診療所 午後 整形外科	29金	診療所 午後 外科 法律相談所開設 (就業改善センター)
14木	補聴器相談日 (午前10時～10時30分)	30土	ツール・ド・ながおか ローラーリ्यूージュ大会
15金	診療所 午後 外科	31日	小国町防災訓練
16土		11/1月	補聴器相談日 (午後2時～2時30分) 町民課窓口業務時間延長 (午後7時30分まで)
17日	診療所 日曜診療日 結婚相談所開設 (就業改善センター)	2火	
18月	診療所 振替休診日 補聴器相談日 (午後2時～2時30分) 町民課窓口業務時間延長 (午後7時30分まで)	3水	文化の日 おぐに秋まつり
19火		4木	補聴器相談日 (午前10時～10時30分)
20水	診療所 午後 整形外科	5金	診療所 午後 外科
21木	補聴器相談日 (午前10時～10時30分)	6土	
22金	診療所 午後 外科	7日	
23土		8月	補聴器相談日 (午後2時～2時30分) 町民課窓口業務時間延長 (午後7時30分まで)
24日	刈羽郡町村親善球技大会	9火	
25月	補聴器相談日 (午後2時～2時30分) 町民課窓口業務時間延長 (午後7時30分まで)		

※横田内科・消化器科クリニック (95-3141) では、午前9時から正午まで日曜診療を行っております。〔急患に限る〕

白秋

「秋白し」は、詩人・小説家、中勘助の俳句。干して食べる西瓜のタネに、秋の季節感をとらえた作品です。
秋の色を「白」とするのは実感としてうなずけますが、中国から伝わった「陰陽五行説」に通じるものでもあります。
古代中国では、万物は陰・陽の二気によって生じ、木・火・金・水・土の五元素から成ると考えられていました。
方角・季節・色でいえば、木は東・春・青、火は南・夏・赤、金は西・秋・白、水は北・冬・黒となり、色と結びつけた四季の別称のうち、「青春」は日常語となっていますが、「朱夏」は宮尾登美子の小説、「玄冬」は吉井勇の歌集の題名に使われました。歌人・詩人北原白秋の雅号は中学時代に友人たちと回覧雑誌を出したとき「白」のつく雅号を定め、クジで「白秋」を引き当てたもの。「薄愁」の字に変えたり、「射水」と号したりしたこともありましたが、二十歳以降「白秋」に戻りました。

言葉の履歴書

新『長岡市』合併記念イベントアイデア募集のお知らせ

長岡地域合併協議会では、平成17年4月1日の新『長岡市』誕生に向け、合併6市町村の皆さんが参加でき、新市の一体感を醸成し、新長岡市を全国に向けてアピールできる「合併記念イベント」のアイデアを住民の皆さんから広く募集します。

【募集内容】

イベントの実施時期 原則として平成17年度中

募集期間 平成16年11月1日まで（必着）

応募資格 長岡地域合併協議会構成6市町村（長岡市・中之島町・越路町・三島町・山古志村・小国町）に在住の方

応募方法 応募用紙または任意の様式に必要な事項を記入してください。応募用紙は合併協議会事務局のほか、小国町役場の2階窓口にも設置してあります。また、長岡地域合併協議会のホームページ（<http://www.nagaoka-gappei.jp>）からダウンロードすることもできます。

郵送、ファックス、電子メール、直接持参のいずれかの方法で受け付けします。（1人で複数応募可）
直接持参の場合は、小国町役場（総務課）でも応募可能です。郵送、ファックス、電子メールの場合は下記の住所・アドレスに送付してください。

あて先 長岡地域合併協議会事務局
住 所 〒940-8501 長岡市幸町2丁目1番1号（長岡市役所内）
FAX 0258-39-2254
電子メール office@nagaoka-gappei.jp

審 査 「記念イベント選定委員会」でアイデアを選定します。審査結果は、各市町村の広報紙やホームページなどで発表します。

賞 品 最優秀賞 1点……長岡市共通商品券 30,000円分
優 秀 賞 2点…… // 10,000円分
佳 作 5点…… // 5,000円分

アイデアの取り扱い 応募されたアイデアに関する一切の権利は長岡市に帰属するものとします。
また、アイデアは提案どおりに実施されず、変更・修正のうえ実施される場合や、合併イベントに限らず今後の長岡市のイベントに活用する場合がありますのでご了承下さい。

問い合わせ先 長岡地域合併協議会事務局 ☎0258-32-2260、2227
または役場総務課 ☎95-5905

合併に関する説明会を開催します

10月の中旬から予定している集落懇談会において、市町村合併に関する説明会を行います。期間はおおむね一ヶ月ほどで、各集落で開催する予定です。詳細が決まりましたら回覧板等で住民の皆様にお知らせいたします。

なお、説明会の際には以前各戸配布した「長岡地域合併協議会報告書」を使用しますので、必ず持参くださるようお願いいたします。



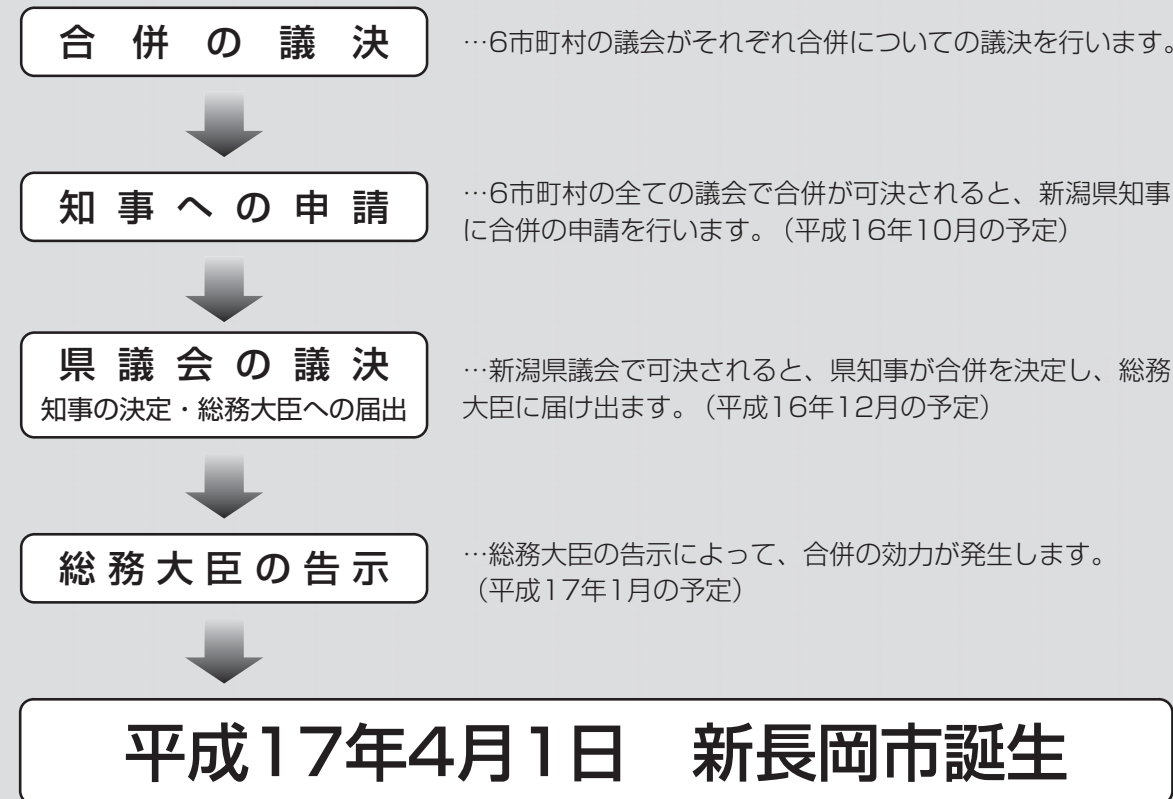
※こちらの冊子をお持ち下さい。

合併協定の調印が行われました

8月31日に第9回の合併協議会が開催され、新市建設計画の承認が行われました。これにより全ての協定項目が終了となり、2月から始まった合併協議会もひと段落となりました。これを受けて9月9日、長岡市役所の大会議室で合併協定の調印式が盛大に行われ、県知事や各市町村議員の方々が見守る中、6市町村長によって協定書に調印が行われました。今後は各市町村の議会で廃置分合の議決（いわゆる合併の議決です）を行うこととなります。



〔合併協定後のスケジュール〕



地域資源を活かした交流体験の場

「交流体験館」建設工事始まる！



安全祈願祭



8月26日、交流体験館の安全祈願祭が町長、議長をはじめとする議会関係者、地元代表、工事関係者及び行政職員などが参列して行われました。

交流体験館は、小国町を訪れた人達に地域の人材や資源を生かした体験を提供することにより、交流機能を高めるとともに、森林公園などの既存施設との相互活用を図り、地域活性化、観光交流拠点整備を目指すために建設するものです。

建設場所は、養楽館、紙の美術博物館の中間地点で格納庫の前です。

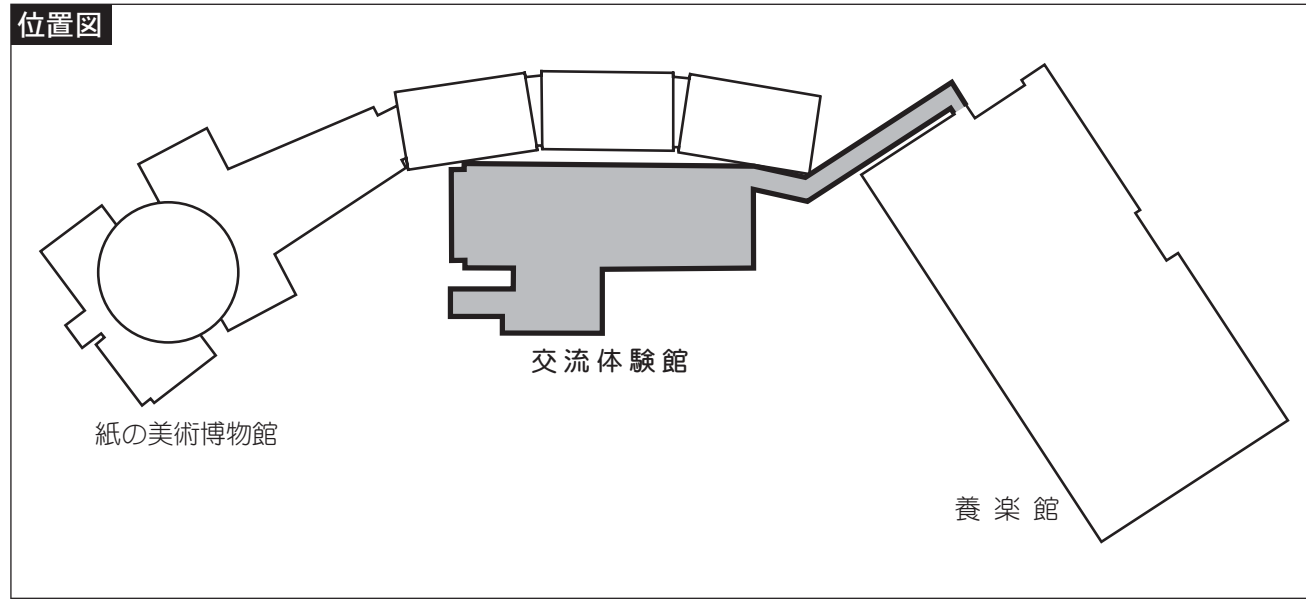
養楽館と渡り廊下で結ぶことにより相互利用が可能になるとともに、天候に左右されない施設として期待されます。

工事は、来年の3月9日までの工期210日間で平野・田中経常共同企業体（代表者 平野建設株式会社）が行います。

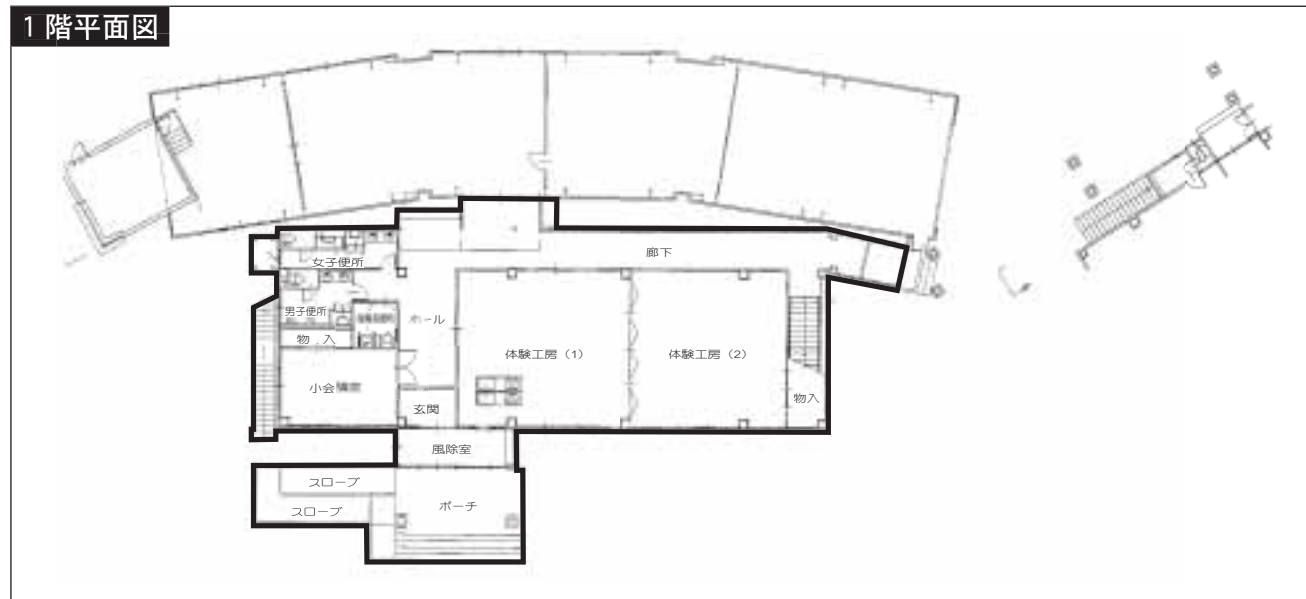
交流体験施設建設工事の概要

1. 構造 鉄骨造り2階建て
2. 面積
 - ・ 建築面積 297.18㎡
 - ・ 床面積
 - 1階 249.46㎡
 - 2階 231.95㎡
 - 合計 481.41㎡
 他に渡り廊下あり
3. 財源 電源立地地域対策交付金 他

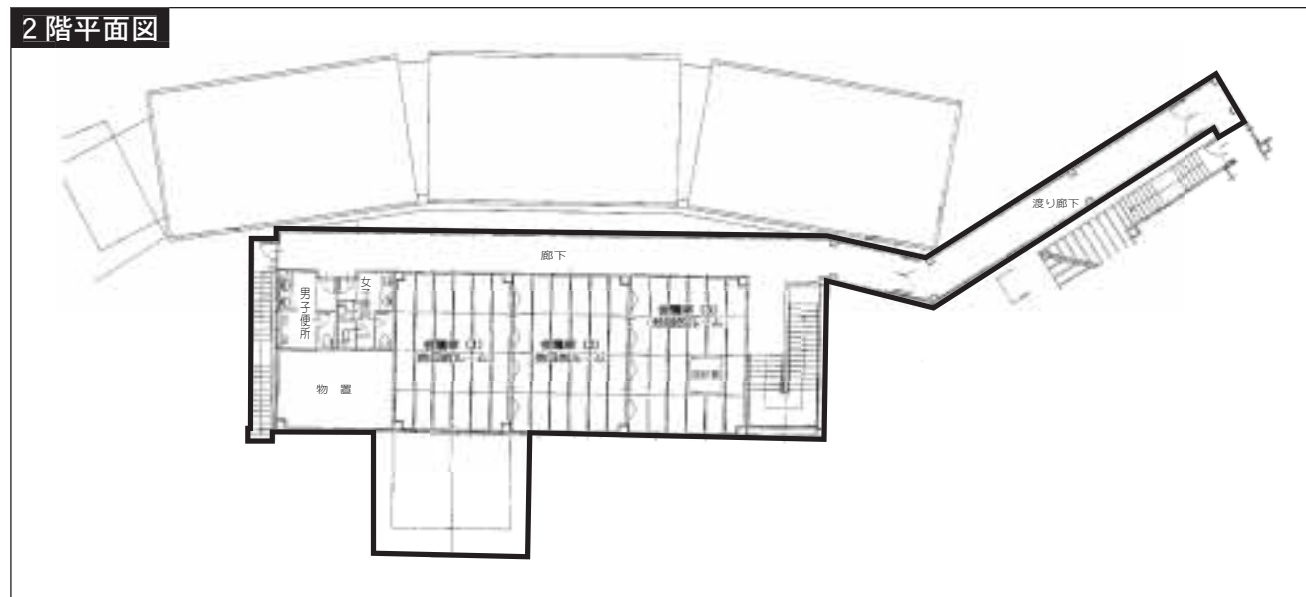
位置図



1階平面図



2階平面図



国民年金

10月・11月は「国民年金制度推進月間」です

国民年金制度は、老齢、障害または死亡によって生活の安定が損なわれることを防止し、健全な国民生活の維持及び向上を目的とする制度です。年金の仕組みや大切さをより多くの方に理解していただくために、10月・11月は『国民年金制度推進月間』と定められています。この機会に皆さんも年金について考えてみませんか！

20歳になったら国民年金！

国民年金は、20歳以上の日本国内に住むすべての人が加入者です。

加入者の種類（種別）

- ・学生・自営業者・無職・フリーターなど
↓第1号被保険者
- ・サラリーマンや公務員などで厚生年金や共済組合に加入している人
↓第2号被保険者
- ・第2号被保険者の被扶養配偶者
↓第3号被保険者

加入の手続き

20歳になったら国民年金への加入の手続きが必要ですが、第2号被保険者以外の方は忘れずに自分で届出をしましょう。第1号被保険者は住所地の市区町村役場へ、第3号被保険者は配偶者の勤務する事業所へ届出します。

加入の種別が変わったとき

離職や結婚などで加入の種別が変わったときも届出が必要です。

変更前	変更後	届出先
第2号・第3号被保険者	第1号被保険者	住所地の市区町村役場へ
第1号・第2号被保険者	第3号被保険者	配偶者の勤務する事業所へ

国民年金保険料の額と納め方

保険料を未納になると、生活の支えとなる年金が受けられなくなる場合があります。毎月の保険料は、翌月の末日までに納めることになっています。忘れずに納めましょう！

（保険料の額（平成16年度））

定額保険料 1か月 13,300円

（保険料の納め方）国（社会保険庁）から送付された納付書で銀行などの金融機関や郵便局、コンビニなどの窓口で納める方法と、

預貯金口座から引き落としする「口座振替」（金融機関または社会保険事務所まで申込みしてください。）があります。

保険料をまとめて前もって納付すれば割引になるお得な「前納制度」があります。ご希望の方は柏崎社会保険事務所（☎0257・23・5820）にご相談ください。

（法定免除）障害基礎年金を受けている人や生活保護法に基づく生活扶助を受けている人が、該当届を出せば免除されます。

（申請免除）病気や失業により納付が困難になったり、前年の所得が少ないなど経済的な理由で保険料を納めることが困難な人が申請をして承認を受ければ免除されます。

（免除期間）申請した月の前月から翌年6月

保険料の納付が困難なときは：免除制度があります

分まで（申請は、毎年必要です）

（免除の種類）全額免除と半額免除があります。

申請手続きは、住所地の市区町村役場です。詳しくはご相談ください。

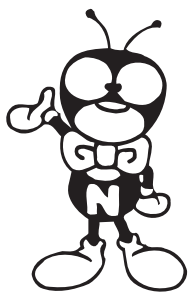
学生納付特例制度

学生で、在学中の保険料が後払いできる制度です。学生本人の前年所得が68万円以下の場合です。申請は、学生証・年金手帳を持参のうえ住所地の市区町村役場でおこなってください。

保険料の追納

免除を受けた期間は老齢基礎年金の年金額を計算する時に、保険料を納付した期間と比べ、全額免除の場合は3分の1、半額免除の場合は3分の2に減額されます。

また学生納付特例期間は、年金の受給資格期間に含まれますが、年金額の計算には含まれません。このため10年前までの免除（学生納付特例）期間について保険料をさかのぼって納めることのできる「追納制度」があります。希望される方は社会保険事務所までご相談ください。



〈年金の給付〉：国民年金は、年をとったときの老齢の給付だけでなく、もしものときの障害や死亡にも備え、みんなの暮らしを守ります。概要は次のとおりですが、詳しくはお問い合わせください。

老齢基礎年金

どんなとき：厚生年金・共済組合・国民年金など加入した種別にかかわらず、65歳から受けられます。

※本人の希望により繰上げ請求・繰下げ請求もできます。

年金 額：20歳から60歳までの40年間すべて
の保険料を納めた場合に満額となります。

満額で 794,500円
（平成16年度）

保険料の納付要件：原則として保険料を納めた期間などが合計25年以上あることが必要です。

障害基礎年金

どんなとき：病気やけがによって障害認定日（原因となった病気について初めて医師にかかった日から1年6か月後）に1級または2級の障害の状態にある場合に受けられます。

※20歳前の国民年金加入前の病気やけがで、

1・2級の障害の状態にある場合にも20歳

から受けられます。ただし本人の所得による支給制限があります。

※障害認定日に障害の状態が軽く、その後

重くなり1・2級に該当したときには65歳

年金についてのお問い合わせ先

厚生年金・国民年金など年金全般については、柏崎社会保険事務所 ☎0257・23・5820
国民年金については、役場町民係 ☎95・5900までお問い合わせください。

前に請求すれば請求の翌月から年金を受けられます。

年金 額：1級 993,100円
2級 794,500円
（平成16年度）

※生計を維持されている子があるときは加算

があります。

保険料の納付要件：初診日の前々月までの加入

期間のうち3分の2以上保険料を納めていることが必要です（保険料の免除期間を含む）。ただし、

初診日が平成18年3月31日以前であれば、初診日の前々月までの1

年間に保険料の未納がなければよい

ことになっています。

遺族基礎年金

どんなとき：国民年金に加入している人などが亡くなった場合に、その人に生計

を維持されていた子のある妻（または子）が受けられます。（子とは、18歳になる年度末までの子または1・2級の障害の状態にある

20歳未満の子をいいます。）

年金 額：妻が受けるとき（子1人）

1,023,100円

子（1人）が受けるとき

794,500円

※生計を維持されていた子があるときは加算

があります。

保険料の納付要件：死亡した月の前々月までの

加入期間のうち3分の2以上保険

料を納めていることが必要です。

料を納めていることが必要です。

（免除期間を含む）。ただし、平成18年3月31日以前に亡くなったときは、死亡日の前々月までの1

年間に保険料の未納がなければよいことになっています。

料を納めていることが必要です。

（免除期間を含む）。ただし、平成18年3月31日以前に亡くなったときは、死亡日の前々月までの1

年間に保険料の未納がなければよいことになっています。

料を納めていることが必要です。

（免除期間を含む）。ただし、平成18年3月31日以前に亡くなったときは、死亡日の前々月までの1

年間に保険料の未納がなければよいことになっています。

料を納めていることが必要です。

（免除期間を含む）。ただし、平成18年3月31日以前に亡くなったときは、死亡日の前々月までの1

年間に保険料の未納がなければよいことになっています。

第1号被保険者の独自給付

●付加年金：定額の保険料に上乗せして月額

400円の付加保険料を納めた

人には、納めた月数×200円

が老齢基礎年金に加算されます。

●寡婦年金：保険料を納めた期間（免除期間

含む）が25年以上ある夫が年金

を受けないで死亡したとき、そ

の妻（婚姻期間10年以上）に60

歳から65歳になるまで支給され

ます。

●死亡一時金：保険料を納めた期間が3年以上

ある人が年金を受けないで死亡

したとき、その遺族に対して支

給されます。

※遺族基礎年金・寡婦年金とあわせて受ける

ことはできません。

移動年金相談所開設のお知らせ

日時 10月21日（木）午前10時～午後3時まで

場所 就業改善センター 1階 大会議室

柏崎社会保険事務所の職員が相談に応じます。年

金手帳などを持参のうえお気軽にお問い合わせください。

介護保険

70

介護保険のサービスを受けるには
申請をして認定を受ける必要があります

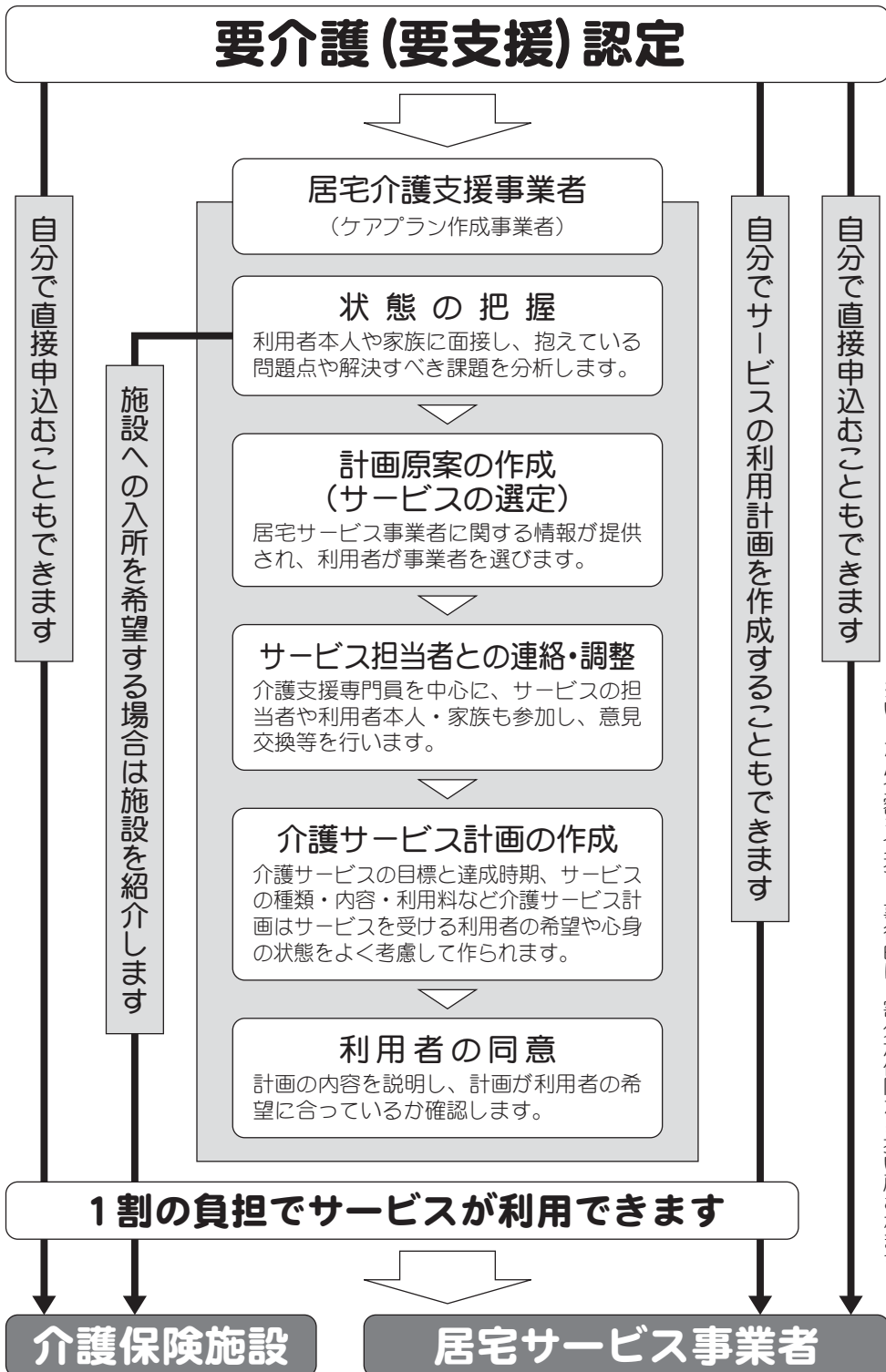
申請方法等詳しいことは、福祉係（☎95・5903）
又は、介護係（☎95・5050）までご相談ください。

ケアマネジャーがよき相談者!!

ケアマネジャー（介護支援専門員）は、介護を必要とする人や家族からの相談に応じて、適切な介護サービスが受けられるように支援する介護の専門家であり、サービスを利用していくに当たってのパートナーです。一人ひとりに合わせたケアプランを作成する他に認定に必要な訪問調査をしたり、実際に介護サービスを受ける利用者のために関係施設との連絡をとったり、調整をしたりします。

ケアマネジャーって
どんな人？

●ケアプラン作成からサービス開始まで



※介護保険施設の利用は、要介護認定者のみです。

10月は「土地月間」です

土地を活かして創る 明るい未来

1 土地取引の届出

一定面積以上の土地取引には届出が必要です。

・国土利用計画法では、国土の適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、法定面積以上の土地取引を行った場合、契約締結日（予約を含む）から2週間以内に、土地の所在する市町村を経由して都道府県知事に届出をすることを義務付けています。

- ・届出者 土地の権利取得者（売買であれば買主）
- ・届出時期 契約締結日（予約を含む）から2週間以内（契約締結日を含む）
- ・届出場所 土地の所在する市町村の国土利用計画法担当課
(小国町の場合は企画商工課)
- ・届出事項 ①土地売買等の当事者の住所・氏名等
②土地の所在及び面積
③土地に関する権利の種別及び内容
④取得後の土地の利用目的
⑤土地に関する権利の対価 など

- ・提出書類 ①届出書 ②土地取引に関わる契約書の写し又はこれに代わるその他の書類 ③土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図 ④土地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5000分の1以上の図面 ⑤その他（必要に応じて委任状等）

にした縮尺5000分の1以上の図面 ⑤土地の形状を明らかにした図面 ⑥その他（必要に応じて委任状等）

- ・法定面積 ①市街化区域 ↓ 2,000㎡以上
②市街化区域を除く都市計画区域 ↓ 5,000㎡以上
③都市計画区域以外の区域 ↓ 10,000㎡以上

※小国町は、「③都市計画区域以外の区域」です。
個々の取引面積は小さくても、土地の総面積が右記の面積以上になる場合には、届出が必要になります。
土地にかかる契約（予約）をした日から2週間以内に届出をしなければ、偽りの届出をすると、法律により罰せられることがあります。

2 平成16年度新潟県地価調査結果

・平成16年度の地価調査結果を9月22日(水)に公表しています。地価調査では、県内667地点の基準地の標準価格を公表しますが、この価格は、土地取引の目安とされたり、公共事業における土地の取得価格決定のよりどころとなるものです。

・公表結果は、県庁、市町村の窓口のほか、新潟県ホームページ (<http://www.pref.nigata.jp/>) でご覧いただけます。また、国土交通省ホームページ (<http://tochi.mlit.go.jp/>) では、全国の地価調査結果を「らんいたく」ことが可能です。

10月17日は新潟県知事選挙の投票日です

新潟県知事選挙の投票が10月17日に行われます。投票所等は入場券に記載されており、ご確認いただき、投票に行かれる際は忘れずにお持ちください。

期日前投票について

投票日当日の17日につきの1号～5号の事由により投票所に行けない場合は、期日前投票ができます。

入場券を持参の上、役場においでください。
1号：仕事、学業、地域行事の役員、本人又は親族の冠婚葬祭

2号：1号以外の用事または事故の為、投票区の区域外へ外出、旅行、滞在
3号：疾病、負傷、出産、身体障害のため歩行困難
4号：交通至難の島等に居住、滞在
5号：住所移転のため、他の市町村に居住

期 間 10月1日～10月16日
(土曜、日曜、祝日も投票できません)

時 間 午前8時30分～午後8時

場 所 小国町役場1階

投票方法 ①投票請求書兼宣誓書を記入する
②受付③名簿照会④投票用紙交付⑤投票

郵便投票について

郵便等投票証明書をお持ちの方は、10月13日

までに選挙管理委員会に投票用紙及び投票用封筒の交付を申請して下さい。告示日(9月30日)前でも投票用紙等を交付することができます。また、公職選挙法の改正で、対象者の拡大及び代理人による郵便投票ができるようになりました。詳しくはお問い合わせください。

その他

今回の選挙において、最近住所を移動された方は投票の場所が変わることがありますのでご注意ください。

詳しくは下の表をご覧ください。

(※) 今回の選挙においては、引き続き3ヶ月以上県内の市町村に住所を有していた者が、引き続き県内のほかの市町村に住所を移転した場合(県内住所移転は1回に限る)でも選挙権を引き続き有することとされています。この場合、居住証明書を提示する必要があります。居住証明書は、「引き続き県内に住所を有する旨を証明書」で、市町村役場の戸籍担当課に申し出て交付を受けて下さい。交付手数料は300円で、本人確認ができる免許証等が必要です。

不明な点は、選挙管理委員会までお願いします。(☎95・5905)

届出の別	届出の日	投票場所・選挙権の有無			備考
		新住所地で投票できる	前住所地で投票できる	投票できない	
転入届をされた方	新潟県以外から小国町に転入した方	平成16年6月29日以前			
		平成16年6月30日以降		○	
転入届をされた方	新潟県内の市町村から小国町に転入した方	平成16年6月29日以前			
		平成16年6月30日以降		○	居住証明書が必要(※)
転出届をされた方	新潟県以外の都道府県に転出される方	全期間		○	実際の転出が投票日当日の場合は投票できません
	新潟県内の他の市町村へ転出される方	平成16年6月29日以前に新住所地に転入届を出した方	○		
		平成16年6月30日以降に新住所地に転入届を出した方		○	居住証明書が必要(※)

10月31日は防災訓練です

あなたは消火器を使えますか？ 避難場所を知っていますか？

いざ大きな災害がおきると被害が広範囲に及び、消防や警察だけでは十分な対応ができないことも考えられます。まずは、自らの生命・財産を守り、被害を最小限に抑えるために家具を固定をしたり、すぐに外にもって出れるよう非常持ち出し品の中身や置場所を確認するなど、家でできる防災対策をしっかりと行ってください。地震に対する心得を掲載しましたので参考として下さい。

10月31日(日)には防災訓練が実施されますので、この機会に消火器の点検や非常持ち出し品、避難路を確認してみましょう。

防災についてのお問い合わせは、役場総務課(☎95-5905)までお願いします。

地震 地震から身を守る最大のポイントは、日頃の備え。ケガや火災などの二次災害を引き起こさないためにも、ぞという時の行動を頭にたたき込んでおきましょう。

①まず身の安全を!

- あわてて外に飛び出さない。飛び出しはケガのもと。冷静な判断を。
- ケガをしたら火の始末や避難が遅れてしまいます。家具の転倒や落下物には十分な対策を。

②すばやく火の始末

- 揺れを感じたらすばやく行動。火元付近には燃えやすいものは置かない習慣を。
- 万一出火しても天井に燃え移る前なら大丈夫。あわてず消火を。

③戸を開けて出口の確保

- 震動でドアが開かなくなることも。戸を開けて避難口を確保。

④山崩れ、がけ崩れに注意

- 居住地の自然環境を把握して二次災害防止の心掛けを。

⑤情報は正しく把握、避難は徒歩で

- 事実はひとつ。間違った情報にまどわされず的確な行動を。
- マイカーなどでの避難は危険なうえ緊急出動の障害に。ルールを守る心のゆとりを。

⑥協力し合って応急救護

- 地域ぐるみで協力しあって応急救護の体制を。

平成16年度

コミュニティ助成事業

太郎丸集落では、自治宝くじ助成金であるコミュニティ助成事業の助成を受けて、祭用具を整備しました。

太郎丸集落では、この祭用具を活用し、コミュニティ活動の更なる活性化を図っていくこととしています。

8月15日の盆踊りでは、早速祭用具が活躍しました。やぐらのまわりを、揃いの法被を着て、集落総出で踊りました!

コミュニティ助成事業とは、(財)自治総合センターが、自治宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源とし、宝くじの普及広報を行うとともにコミュニティの健全な発展を図ることを目的に様々なコミュニティ活動に助成を行うものです。



もちひとまつり

開催

!!



集落だし車コンテスト結果

1	位	新 町
2	位	雪ホタル2号
3	位	桐 沢
4	位	雪ホタル1号
5	位	太郎丸
もちひと賞		芝ノ又
紅梅御前賞		森 光
小国頼重賞		相野原

※上のピカチュウは、1位となった新町のだし車

8月29日、第3回もちひとまつりが開催されました。以仁王（もちひとおう）の逃亡伝説に由来するまつりは、町民総参加の考え方のもと、各部会での会議を重ね、みんなが楽しめる祭りを目指して工夫を重ねてきました。

今年は、集落だし車コンテスト・もちひと平安行列・緑日広場・きき酒・スケボーパフォーマンクス・津軽三味線の演奏等が新たに加わり、のろし上げ・屋台村・露店を含めておいでになった皆さんを楽しませてくれました。

小国座の皆さんが演じる歴史ロマン野外劇「遙かなる轍（わだち）Ⅲ」は、6月下旬からの稽古の成果を十分に発揮された名演技が続出、若干の雨が途中で降りましたが、初めて野外で最後まで演じることができました。

小国コーラスの皆さんと最後に「ふるさと」を歌う小国座の皆さん、演出をされた杉山先生をはじめ関係者の皆さんの顔は晴れ晴れとして充実感が感じられました。

まつりにご協力いただきました多くの皆さんに心から感謝を申し上げます。今後も小国らしさをどのように発揮するか等を検討し、工夫を凝らしながら町民総参加のまつりを目指してまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



小惑星「小国町」が星空に輝く!!

当町を治めた小国氏を祖先に持つ大国氏一族の大国富丸さんが、役場を訪問されました。大国さんは、小国氏から大国氏となった初代の大国実頼（直江兼統の弟）の墓が見つかったことと、自身が見つけられた小惑星に「小国町」と命名した証明書を町長に寄贈するためにおいでになったものです。天文学者である富丸さんは、世界中で発見された小惑星に番号をつける小惑星センターに登録番号を100個以上お持ちで「燦燦（さんさん）と小国郷 無限に輝く」という意味から、登録番号（33056）の小惑星に小国町と命名されました。

富丸さんは、「小国町は、合併しますが小国郷がいつまでも無限に輝いてほしいと命名しました。」と話されていました。



証明書を町長に手渡す大国富丸さん



町立歯科診療所を建設 安全祈願祭行われる!!

町では、現施設の老朽化と最新の技術に対応すること等のために歯科診療所を今年度建設することとし、8月26日安全祈願祭が行われました。

歯科診療所の建設場所は「七日町はなのか団地」内の町道に面した場所で、構造は鉄骨造平屋建、床面積は194.75㎡となっており、今年度中の開院を予定しています。

異常気象のせい？ 変わった野菜続々…

先月は変わった形のじゃがいもを紹介しましたが、今月も皆さんから寄せられた野菜を紹介します。

地球温暖化の影響ではないかといわれる異常気象が世界各地から報告されていますが、こんな野菜ができるのもそのせいでしょうか？ 連絡いただいた皆さん、ありがとうございました。

●ピーマンの中にピーマンが??

ピーマンの中にピーマンが??上栗の原正利さんのお宅で獲れた珍しいピーマンです。9月上旬に自分の畑で収穫した6cm程度のピーマンですが、こんな変わったのは初めてということで連絡いただきました。



●知恵の輪みたいなさつまいも!

丸くからみあったさつまいも。新町の佐々木スミノさんのお宅で獲れたものです。長年作っているのですがこんな形になったのは記憶にないとのこと。家から離れた畑で20本程度さつまいもが獲れたそうですが、全部丸くなっていたとのこと。



花いっぱい大賞



大字三桶集落

3年続けての受賞です。三桶集落入口の国道沿いの堀割に、集落で整備した花壇を沢山の種類の花が咲き、道行く方の目を楽しませてくれました。



下村老人クラブ

鶏頭・メランポジュウムなど春から秋にかけて季節ごとに楽しめる花を集落内の道路に咲かせています。特に、鶏頭については、種から起こして管理しており、花の色合いが周囲の環境とマッチしています。

花いっぱい優秀賞

桐沢老人クラブ・上小国小学校・下小国小学校

花いっぱい優良賞

芝ノ又花の会・大貝婦人部・小国中学校

花いっぱい努力賞

三桶実年会・小国沢老人クラブ・大久保ファミリー・浜海小学校・小国町商工会女性部・JA柏崎小国支店・武石集落・小国町越路町水道企業団

あなたもフラワーロードの 植栽管理ボランティアに参加しませんか

桐沢～七日町間（約1km）の植栽管理（一人当り10m）をグループ・お友達・団体で参加してみませんか。

お問い合わせは、町民課生活環境係 ☎95-5901までご連絡ください。

「花いっぱいコンクール」に
16団体のみなさんから
参加をいただきました



このほど、今年の花いっぱいコンクールの審査が行われ、二団体が大賞に選ばれました。選ばれた二団体は新春年賀の会で表彰されます。参加されたどの団体も工夫を凝らし、素晴らしい花を咲かせ、町民のみならず町外の方々も楽しませてくれました。どうもありがとうございました。

「花いっぱいコンクール」は、個人でも団体でも参加できます。来年も小国の里を花いっぱいとし、美しく景観しつくりたいみなさんのご協力をお願いいたします。

審査結果は次のとおりです。

お知らせ

information

お問い合わせ・お申し込みは
それぞれ表記の番号へご連絡下さい

役場から

●老人保健からの お知らせ

町民課町民係
☎95・5900

老人保健で医療を受けている方へ
病院や診療所などを受診するとき、1ヶ月に1度は必ず保険証・老人保健受給者証を医療機関の受付に提出してください。
加入している保険証が変わったときも届出が必要です。

10月 心配ごと相談 午前10時～午後0時

5日 湯本チヨ子 12日 安沢 功
19日 田中富志夫 26日 合同相談日(5名全員)
会場 延命荘 ☎95-2027

保険証が届いたら、すぐ、医療機関と役場町民課へ提出してください。

高額医療費について
同じ月内に医療機関に支払った医療費が限度額を超えたとき、申請により老人保健から高額医療費として支払われます。

町では、受診した月の3カ月～4カ月後に、高額医療対象者の方に申請書を郵送していますので、申請

自己負担限度額(月額)

所得区分	自己負担限度額 (すべての自己負担額を世帯で合算)	
	外来(個人ごと)	
一定以上所得者	40,200円	72,300円+(医療費-361,500円)×1% 4回目から40,200円
一般	12,000円	40,200円
町民税非課税Ⅱ	8,000円	24,600円
町民税非課税Ⅰ	8,000円	15,000円

書が届いたら手続きをお願いします。

●児童手当の振込み について

10月定期支払い(6ヶ月分)については、10月8日に届出の金融機関に振込みますのでご確認ください。

なお、4月に、支給対象年齢が義務教育就学前から小学校第3学年修了前までに拡大されたことにより、新たに認定を受けた小学校2・3年生の児童の手当については、4～9月分を10月8日に届出の金融機関に振込みますのでご確認ください。

不明な点などは、町民係(☎95・5900)までお問い合わせください。

暮らし

●結婚相談

就業改善センター
☎95・3575
日時 10月17日(日)

午後1時～午後3時
会場 就業改善センター
相談室

●お年寄りよろず相談

10月
☎025・285・4165

よろず相談 月曜～金曜日
9時～17時
専門相談↓要予約

法律 13時30分～16時
4・12(臨時)・18・25・28日
医療 13時30分～15時30分
6日
痴呆 14時～16時
20日

公的年金・保険
13時30分～15時30分

税金 10時～12時

8日

健康・介護 10時～16時
14日

●生活衛生融資相談の お知らせ

飲食店、理容業、美容業、旅館業、公衆浴場業、クリーニング業などの生活衛生営業の皆様へ
・店舗の内装、増改築

・機械設備の更新、増設

・支店開設 ・新規開業

などを考えている方

融資のほか、気軽に相談下さい。

相談日

11月9日

長岡地域振興局健康福祉

環境部 1階会議室

長岡市川崎町字前田27

1111

☎0258・33・4936

11月17日

柏崎地域振興局健康福祉

部 2階監視資料室

柏崎市鏡町11-9

☎0257・22・4180

時間 13時から15時

お問い合わせ

(助)新潟県生活衛生営業指導センター

新潟市新光町7番地2

新潟県商工会館

☎025・283・5900

●交通事故のサポート

困ったらい?

交通事故の相談はまず県の交通事故相談所へ
決して他人ごとではない交通事故。毎日どこかで悲

惨な交通事故が発生しています。

不幸にして交通事故に遭われ、お困りの方は、まず県の交通事故相談所に相談してください。

損害賠償の額はどのくらいか? / 賠償金の支払いはどうしたらいいか? / どんな賠償請求ができるか? / 示談の仕方は? / 保険会社との交渉は? / 治療や労災保険・社会保険などの利用は? / 相手に誠意がない? / 不安になったり心がもやもやしたとき

相談員が無料で相談に応じています。

プライバシーは保護されます。

相談時間 平日9時～17時

(土曜、日曜、祝日等は休みです)

相談所

新潟県交通事故相談所
〒950-8570
新潟市新光町4番地1
県庁1階

☎025・280・5750

巡回相談(月2回面接のみ

・事前に予約してください)

長岡: 県長岡地域振興局

1階県民相談室

長岡市四郎丸町1

7312

(☎0258・38

・2665)

※月1回弁護士やカウンセラーが来所します。

●日本全国どここの現場でも

建設現場で働く方々の退職金は安全・確実・有利な

「建退共制度」をおすすめ。

「建退共制度」をおすすめ。

●申込手続きは簡単です!

(加入時に経費はかかり

ません)

・経営事項審査で加点され

ます!

・掛金は全額非課税で国が

一部を補助します!

・建設現場で働くみなさまへ

・建退共の手帳を持ってい

ますか?

・事業主が変わっても退職金は通算して計算されま

☆加入者還元のための宿泊

割引・レンタカー割引等

の提携サービス事業も行って

おります。

詳しいことは、もよりの

建退共新潟県支部へお問い

合わせ下さい。

☎025・285・7117

独立行政法人勤労者退職

金共済機構 建退共新潟県

支部

建退共のホームページで

退職金の試算ができますの

で、ぜひアクセスしてくだ

さい。

ホームページアドレス

http://www.kentaiko.

taisyo.kukin.go.jp/

●労働保険

労働保険(労災保険と雇用保険)は、労働者が①業務災害・通勤災害の生じた

時、②失業・雇用の継続が

困難となった時に、必要な

保険給付を行い、生活と雇

用の安定を図る制度です。

労働者(一週間の所定労働時間が20時間以上のパートタイム労働者も含む)を

要援護世帯の 除雪(道踏み)について

町では要援護世帯の冬期間の安全対策として「要援護世帯等冬期住宅支援事業」により屋根雪除雪・道踏みの支援を行っています。

【対象世帯】次の(イ)・(ロ)の両方に該当する世帯

- (イ) 次の5つのどれかに該当する世帯
 - ① 65歳以上の高齢者のみの世帯
 - ② ひとり暮らしの高齢者
 - ③ 母子世帯
 - ④ 世帯主が身体障害者(1～4級)の世帯
 - ⑤ その他(①～④の区分に属さない寡婦、知的障害者等の要援護世帯)

(ロ) 次のすべてに該当する世帯

- 当該世帯の生計中心者の町民税が非課税である世帯
- 世帯員が自力で除雪できない世帯
- 親子・兄弟・親戚等から労力的又は金銭的に援助が得られない世帯
- 除雪対象となる住宅を生活の根拠としている世帯

※「要援護世帯冬期在宅支援事業」についてのお問い合わせについては小国町役場福祉課係(☎95・5903)まで

すこやか・つむぎ まつり2004

～笑顔あふれる 笑顔の輪～

「すこやか・つむぎまつり2004」実行委員会

「すこやか・つむぎまつり」は、今年

で13回目を迎える福祉と健康の祭典です。

たくさんの方々のご来場をお待ちしてい

ます。

日時 10月9日(土) 正午～午後5時

10月10日(日) 午前10時～午後4時

会場 ハイブ長岡、千秋が原ふるさとの森

内容

・ハイブ大展示ホール

9日・10日: 福祉・健康に関する団体の

作品展示・活動紹介、各種参加体験

コーナー、ほほえみ作品展

・ハイブけやきの間

9日・10日: ともしび運動ポスター展

10日: ふれ愛コンサート(同時開催)

・屋外

9日: 販売コーナー、障害者スポーツ

コーナー、キッズコーナー、ちびっこ

集まれ! 親子体操、錦鯉稚魚プレゼント、

炊き出し実演、福祉車両展示、青

空レストラン

法律相談所開設のお知らせ

10月29日(金) 午後1時30分～3時30分
就業改善センター
無料 七起氏
法律関係全般
先着4名

一人でも雇っている事業主は、労働保険に加入しなければならぬことになっております。

まだ、労働保険の加入手続きを取られていない事業主の方は、

柏崎労働基準監督署第二課
(☎0257・22・4128)
ハローワーク柏崎雇用保険課
(☎0257・23・2140)
まで、相談や加入手続きをしてくだい。

【標語】
社長さん

あなたの義務です

労働保険

●法の日を迎えて
10月1日は、「法の日」です。

人々が幸せな生活を送るためには、個人の自由が保障されなければなりません。

しかし、それは個人個人の言論や行動が無制限に許されるということではありません。なぜなら、個人は同じように尊重されるべき自由を持っており、それぞ

あるからです。そのような場合に、法は、個人と個人との自由の調整を図って、安定した社会生活を送れるようにする役割を果たすこととなります。

「法の日」は、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけとなるように設けられたものです。ぜひこれを機会に、法や裁判の問題を皆さん自身の問題として考えていただきたいと思います。

裁判所、法務省、検察庁及び弁護士会では、10月1日からの1週間を「法の日」週間とし、全国各地で講演会、無料法律相談など各種の行事を実施します。

アドレス
http://www.courts.go.jp/

●法の日相談

新潟県司法書士会では、10月1日の「法の日」に因んで、会員各事務所において左記のとおり無料で相談をお受けいたします。

期間 10月1日～7日
(平日の執務時間において)

場所 県内各司法書士事務所
内容 訴訟、登記、供託等に関する法律相談
相談費用 無料
問い合わせ先

新潟市古町通13番町5160番地
新潟県司法書士会
☎025・228・1589
☎025・223・2270

催し

●おぐに荘地域解放事業

原田英昌シヨ一の案内 おぐに荘

☎95・3400

日時 10月9日(土)

午後1時30分～3時

場所 おぐに荘体育館

※入場無料、皆様お誘い合わせの上ご来場ください。

会場 小国町越後おぐに森林公園
対象 長岡地域合併構成6市町村(長岡市・中之島町・三島町・山古志村・越路町・小国町)の住民

内容
①ローラーリージュタイムレース(9時30分～12時)

②チーム編成

・1チーム3名(身長120cm以上・女性1名以上含めること)・1市町村

3チーム以上のチーム単位の団体戦とする。

□開催内容

・各チーム2レースの合計タイムで順位を競う。

・競技開始前に練習走行を行います。

②交流会(12時～13時30分)

・表彰式を行い、地域の産物を飲食しながら交流を図る。

・上位入賞者には、小国町の特産品をプレゼント。

参加費 無料

応募方法 企画商工課(☎95・5906)まで申し込んでください。

申し込みは、チーム単位(3人)でお願いします。

110番ニュース

新潟県警察ホームページアドレス
http://www.police.pref.niigata.jp/
http://www.police.pref.niigata.jp/
http://www.police.pref.niigata.jp/
(イコーズ)

「」存知ですか?

犯罪被害給付制度

●犯罪被害給付制度とは

通り魔殺人等の故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた被害者のご家族又は身体に重い障害を負わされた被害者等に対して、国が給付金を支給し、その精神的、経済的打撃の緩和を図ろうとする制度です。

●犯罪被害者等

重傷病給付金・障害給付金・遺族給付金の三種類があり、不慮の犯罪被害により、重大な負傷又は疾病(加療1月以上かつ入院14日以上)の重傷病を受けた方、身体に障害(1～14等級)が残った方、なくなられた方のご家族が対象となります。

※給付金は、法令で定められた一定の要件を満たされた場合に支給されます。

支給の要件及び申請手続きなど、詳しくは、最寄りの警察署又は警察本部までお問い合わせください。

柏崎警察署(総務課)

☎0257-21-0110

新潟県警本部(警務課犯罪被害者対策室)

☎代025-285-0110

募集

社会福祉協議会
☎0258・59・2080
担当 小川

●男女『協働』・いきいき企業推進セミナー開催!

新潟県では「仕事と家庭の両立」をテーマに講演会を開催します。

日時 10月25日(月)

13時30分～16時

会場 長岡市今朝白2-1

7-25 パストラル長岡

5階扇の間

講師 東洋大学経済学部

助教授 白石 真澄氏

入場無料。詳しくは左記

までお問い合わせください。

新潟県労政雇用課 労働福祉・雇用均等係

☎025・280・5260(直通)

●普通救命講習

消防署救急係
☎0257・24・5100

☎0257・24・1119

呼吸や心臓が止まった人に対して行う心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、心臓マッサージ)や大出血時の止血法の講習会です。

とき 11月14日(日)

午前9時～正午

ところ 消防本部3階講堂

内容 応急手当の必要性の理解と心肺蘇生法、止血法の実習

定員 30人

受講料 無料

申し込み 10月25日(月)～11月12日(金)に、電話、ファックスで消防署救急係へお申し込みください。

その他 実習ができる動きやすい服装でおいでください。ハンカチを一枚お持ちください。

講習を修了された方には、修了証を交付します。

火事・救急は119の場合には抽選。

増えています ヤミ金融被害

最大の防御策は 利用しないこと!

「10日で3割」「10日で5割」などの違法な高金利でお金を貸し付け、暴力的な取り立てをする「ヤミ金融」の被害が全国に広がっています。ヤミ金融の被害をなくすため、「ヤミ金融対策法」が平成15年9月から施行され、政府によるヤミ金融対策も強化されていますが、最大の防御策は、消費者自身が「ヤミ金融」を利用しないことです。

こんな手口にご注意!

090金融：勧誘のチラシに携帯電話の番号と業者名しか記載せず、正体を明かさなまま、違法な高金利で小口の融資を行う。

紹介屋：あなたの信用状態はよくない。うちでは貸せないで、他の店を紹介する」と言いつて、紹介料をだましとる。

整理屋：あなたの債務を整理・解決します」と広告などで誘い、多重債務者から「整理手付金」といった名目で現金を預かり、だましとる。

買取屋：融資の条件として、クレジットカードで商品を次々と買わせ、それらを安価で買い取る。被害者には業者への債務に加え、クレジット会社への債務が残る。

押し貸し：契約もしていないのに、銀行口座に勝手に現金を振り込み、法外な高金利で返済を要求する。

困ったときは公的機関に相談を

ヤミ金融の被害に遭ったときは、最寄りの警察や消費生活センターなどの公的機関にご相談ください。

●文化講演会中止のお知らせ

10月23日(土)に予定していました愛蔵書センター設立一周年事業文化講演会は、林家こん平師匠が8月末より病氣入院・静養のため、やむなく中止とさせていただきます。

提出・照会先

〒947-0205 古志郡山古志村大字虫亀2-19番地2(地域福祉センターなごみ苑内)
社会福祉法人 山古志村

保健

●胸部レントゲン検査のお知らせ

春に胸部レントゲン検査を都合で受けられなかった方を対象に次の日程で実施いたします。個人通知もいたしますが、最寄りの会場を受診下さい。

Table with columns: 検診日, 検診会場, 時間. Includes dates like 10月5日 (火) and locations like 小国小学校前.

●愛の献血にご協力下さい

献血は皆様のご理解とご協力、そして何より患者さんのことを思いやる優しい心に支えられています。病

日時 10月28日(木)
午前9時30分～11時30分
※午前中のみです。ご注意ください。
会場 小国町役場
献血の種類
全血献血(400ml・200ml)

●高齢者のインフルエンザ予防接種のお知らせ

高齢者を対象としたインフルエンザについて、今年も左記のとおり実施いたします。接種を希望の方は、後日各世帯に配布いたします案内書及び説明書をご覧のうえ、ご希望の接種機関に予約下さるようご案内致します。

小国町に住所を有する方で、いずれかに該当する方。
①65歳以上の方(接種日現在の満年齢)
②満60歳以上65歳未満の方

接種期間 平成16年10月1日(金)から平成17年3月31日(木)まで
※流行時期や接種の効果などから、できるだけ11月末までに接種してください。
※接種期間内であっても、ワクチン不足が生じた場合は接種を受けられない場合がありますので、ご希望の方はお早めに予約下さい。

接種費用
ワクチン代金 1,050円
予防接種実施医療機関
横田内科消化器科クリニック
(大字法坂910番地)

☎95・3141
小国町立診療所
(大字橋沢88番地)
☎95・2010

※なお、都合によりこれ以外の医療機関をご希望の場合は左記「お問い合わせ先」にご相談下さい。
予約申込及び事前準備等
原則的に右記「予防接種実施医療機関」の窓口にて直接または電話で予約して下さい。9月下旬に各世帯に配布いたしました案内書に添付された「インフルエンザと予防接種」という説明書をよくお読みいただき、接種当日は十分に納得したうえで接種を受けられるようお願いいたします。接種当日お持ちいただくものは、「接種費用1,050円」と「健康保険証」です。忘れないようお持ち下さい。お問い合わせ先
役場福祉保健課保健係
☎95・2600

暮らしの

ワンポイント

JISマーク表示制度の改正

「JIS (Japanese Industrial Standards)」は、「日本工業規格」の通称で、この規格を満たして造られている製品に付けられるのが「JISマーク」ですが、認定・表示制度が変わります。
1 「指定商品制度」の廃止により、JISマークの対象製品が広がります。平成17年10月以降は、国が指定した工業品以外の製品にも、新しいJISマークが表示されるようになります。
2 新JISマークは、国が登録した認証機関から認証を受けた事業者が表示します。
3 現行のJISマークも新しいJISマークも、ともに法律に定められた制度により、JISの製品規格に適合した製品に限り表示が許されるマークです。
(法) 現行のJISマーク、新しいJISマークは、これを表示するかどうか事業者が選択できる制度ですが、国または国に登録した認証機関の認証を受けず、事業者が自らJISマークの製品規格への適合を確認しただけでは、現行JISマークや新しいJISマークを表示することは禁止されています。

小国風 ほろっと ウロコ 目から

学校説明会で…

秋も深まり、空を舞う赤とんぼの群れを見られるようになりました。我が家の長女も、高校3年生でそろそろ自分の進路について具体的な行動を起こす時期となりました。この時期推薦入学の試験がはじまるのです。長引く不況の最中、高校を卒業してそのまま就職する子供は、昔に比

べ少なくなっています。ほとんどの子供達は、大学なり専門学校なりに進学して、専門の知識を学んだり、資格を習得して社会人となっていきます。この夏、子供と一緒に、ある学校説明会に行ってきました。学校の玄関で、在校生に迎えられるながら学校説明会ははじまりました。在校生は、いわゆる営業スマイル、ちよっとしたホテルの従業員のように整列してお出迎えます。「おはようございます」の声の大きいこと、数年

前まで普通の高校生をやっていた子供達とは思えないほどの完璧な所作、立ち振る舞い、「トイレはどこら？」の簡単な質問にも、精一杯の笑顔で答えてくれました。宝塚かはまだ新興宗教か、と思うくらいに、生徒の一人一人が寸分の隙も見せずに、同じ目的で同じ方向を見て、案内をしてくれました。校内は、ホコリひとつ落ちていないほど綺麗で、窓も鏡の一つ一つまでもが、岸壁に磨かれて

いました。彼等、彼女等は、学校に在学しているながら既に、職業意識を持っていて、就職後も即戦力となつて会社を守り立てるつもりです。今の時代、なくしてしまつた何かを見せていただいたような感じでした。帰ってきて、子供に「大丈夫？あの中に入ってやっていくの？」とそればかり聞いていました。(由紀子)

おぐに文芸

俳壇

◎えくぼの子枝豆食べて双子かな
*評 面白い着想、そのまま言った所が良い。俳句には味付けをしない。

新町 青柳 カズ
小栗山 片桐 ムツ
猿橋 岩野 チユ
上谷内 池島千恵子
七日町 山本 恵子
新町 中村 とし
太郎丸 北原 テイ

書道教室

(9月の作品)



作者(右から)

橋沢 高橋 一夫
橋沢 高橋 スイ
上岩田 中橋 孝敏

「木の目」(10月8日)

漢字の「十」に「八」を組み合わせると「木」になることから、日本木材青年団体連合会は、10月8日を「木の目」と定めました。住宅用材、家具、日用品など、幅広く私たちの日常生活の中にとけこみ、なくてはならない身近な素材である「木」をみなさんにより一層知っていただくため、都道府県・木材関係団体などが中心となり、木材製品の展示会・即売会、木工教室、児童・生徒の木工作品コンクール、木造住宅見学会・相談会など、木材利用を推進するための行事を全国各地で開催します。

サンコーポラス 運営戸数.....40戸
入居戸数.....37戸
入居可能戸数.....3戸

サンコーポラス小国 管理事務所 ☎95-4831